

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
医療福祉専門学校 緑生館		平成3年3月27日		芳野 信		〒 840-0074 (住所) 佐賀県鳥栖市西新町1428番地の566 (電話) 0942-84-5100																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人緑生館		平成24年1月26日		松岡 稔昌		〒 840-0074 (住所) 佐賀県鳥栖市西新町1428番地の566 (電話) 0942-84-5100																													
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度																													
医療		リハビリテーション専門課程		理学療法学科		- 平成17(2005)年度																													
職業実践専門課程認定年度		令和 3(2021)年度																																	
学科の目的		理学療法に関する高度の知識と技術を教授研究し、豊かな教養と人格を備え、個人の生活課題及び地域社会の要請に応える事が出来る高い医学的知識と技術を備えた理学療法士の育成を目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		【取得可能な資格】理学療法士国家試験受験資格 【中退率】5.0%																																	
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義																													
4年		昼間		※単位時間、単位いずれかに記入 148 単位		91 単位																													
						17 単位																													
						29 単位																													
						0 単位																													
						11 単位																													
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																													
160 人		133 人		0 人		0 %																													
就職等の状況		<p>■卒業者数(C) : 32 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 29 人</p> <p>■就職者数(E) : 29 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 11 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 38 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 91 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和 4 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 病院等の医療施設</p>																																	
第三者による学校評価		<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2019年3月 評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/infomation">https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/infomation</a></p>																																	
当該学科のホームページURL		<a href="https://www.ryokuseikan.ac.jp/">https://www.ryokuseikan.ac.jp/</a>																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>148 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>29 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>148 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>29 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>						総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	148 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	29 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	148 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	29 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総授業時数	148 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	29 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																		
うち必修授業時数	148 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	29 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>8 人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	5 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	8 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	5 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																		
計	8 人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
教育活動の質の向上及び医療機関・医療従事者の方との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映しカリキュラムの改善等を行うことを目的として、教育課程編成に関する会議を実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

業界全体の動向や実務に関する知識、技術、技能について知見を有する委員が参画する教育課程委員会を年2回実施し、カリキュラムや授業内容・方法の改善及び工夫、実務に必要な知識・技術・技能、教育内容などを審議し、業界における人材確保等の動向及び進路指導に関する助言を行う。委員会からの意見等を運営会議にて、教育課程に反映させることを検討した上で、教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
倉富 眞	佐賀県作業療法士会 相談役、きやま鹿毛医院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
宮本 幸枝	松岡病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
山本 吉雄	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
石本 智範	大島病院 リハビリセンター主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
松本 展明	三宮整形外科医院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
齋藤 泰臣	久留米大学病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
芳野 信	医療福祉専門学校緑生館 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
長田 晶子	医療福祉専門学校緑生館 副校長(看護系)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
高森 真須美	医療福祉専門学校緑生館 副校長(リハビリ系)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
竹井 和人	医療福祉専門学校緑生館 理学療法学科 学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
島ノ江 寿	医療福祉専門学校緑生館 作業療法学科 学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
濱藺 真一	学校法人緑生館 事務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
山本 真幹	学校法人緑生館 事務課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

【令和4年度】

第1回 令和4年6月24日 18:00～19:30

第2回 令和4年11月25日 18:00～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学内において臨床実習の代替学習を効果的に実施するために、様々な工夫や協力体制の必要性について意見をいただいた。模擬症例を提示してアセスメント(シミュレーション)する等、少しでも学びに繋がるように工夫をして対応していく。また、多職種連携教育の必要性が重要となってくる。学生の实習においても他職種との連携が出来る場を提供できないか、検討をしていきたい。複数の学科を持つことのメリットを活かしながら、実習先と協議の上、多職種連携教育を検討していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習指導者の指導・監視のもと、理学療法を目指す学生としての意識を高め、基本的臨床技術・技能および臨床思考過程を学習し、理学療法の実践能力を習得し、理学療法士としてふさわしい自覚を持った行動をとることができることを目的に、臨床実習指導要件を満たす連携企業(実習施設)において、生徒1～2名に対し1名の実習指導体制を構築できる実習施設との連携を基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

学内で学習したことの理解をさらに深め、理学療法の現場において基本方針に沿った実習を実施するために、段階的・体系的な実習を構成する(具体的な連携の例参照)。臨床実習Ⅰでは連携企業(実習施設)での見学を通し、理学療法の具体像・全体像を捉え理学療法士を目指す意識や職業理解を深め基本的な態度を学ぶ。臨床実習Ⅱでは、一般的な症例を通し、実習指導者の指導・監視もとで基本的臨床技術・技能及び臨床過程を学習し理学療法評価を通し対象者の全体像が理解できることを目的とする。臨床実習Ⅲでは、さらに治療計画の立案、実施等を通し実践的な力を身に付ける。これらはすべて連携企業(実習施設)において定められた期間、実際の環境・対象者の協力を得て行う。連携企業(実習施設)での学修は実習経験チェックリストを用いて形成評価を行っており、養成校と情報を共有する体制を整えている。成績評価は連携企業(実習施設)の実習指導者からの実習報告書に加え、出席状況、ポートフォリオ、実習後セミナー報告、国家試験に準じた知識の確認を行い評価している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床場面を見学することにより、理学療法士を目指す学生としての意識、アイデンティティを高め、職業に対する理解を深める。またこれらを通して自己の専門職としての適性や学内教育の意義について考えることを目指す。	やよいがおか鹿毛病院、大島病院、佐賀県医療センター好生館、佐賀大学医学部附属病院、佐賀リハビリテーション病院 (総数: 38施設)
臨床実習Ⅱ	学内で学んだ知識と技術を、具体的な環境と対象者に接しながら実際に応用する術を学ぶ。さらに、専門職としての態度を修得し理学療法士としての基礎を確立する。	やよいがおか鹿毛病院、佐賀県医療センター好生館、ひらまつ病院、西田病院、済生会唐津病院他 (総数: 53施設)
臨床実習Ⅲ	学内で学んだ知識と技術を、具体的な環境と対象者に接しながら実際に応用する術を学ぶ。さらに、専門職としての態度を修得し理学療法士としての基礎を確立する。	やよいがおか鹿毛病院、大島病院、佐賀大学医学部附属病院、佐賀リハビリテーション病院、白石共立病院 (総数: 52施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教員に対して、学生指導や職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とし、本校が定める教員研修規程に則り、専攻分野における実務や指導力の習得・向上のための研修を実施している。また、研修で得た知識や情報を学生指導に活かすこととともに、他の教員にもフィードバックすることを教員研修規程に定めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第27回日本基礎理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本基礎理学療法学会
期間:	2022年10月1日～2日	対象:	専任教員
内容:	臨床における理学療法効果の科学的証明		

研修名:	九州理学療法学術大会2022 in福岡	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	2022年11月26日～27日	対象:	専任教員
内容:	学術研究		

研修名:	第49回日本肩関節学会	連携企業等:	日本肩関節学会
期間:	2022年10月7日～8日	対象:	専任教員
内容:	学術研究		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第35回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2022年10月29日～30日	対象:	専任教員
内容:	ニューノーマルにおけるリハビリテーション教育の探求		

研修名:	臨床実習指導者研修会	連携企業等:	佐賀県理学療法士協会
期間:	2023年1月19日	対象:	専任教員
内容:	診療参加型臨床実習の再考		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	スポーツを通じた共生社会へ～世話ピストがサポートできる競技～	連携企業等:	佐賀県リハ3団体協議会
期間:	2023年9月1日	対象:	専任教員
内容:	パラスポーツの紹介、セラピストとの連携事情や課題、セラピストのサポート例、グループワーク等		

研修名:	2024全国障害者スポーツ大会 事前研修会	連携企業等:	佐賀県理学療法士会
期間:	2023年10月24日～2024年10月	対象:	専任教員
内容:	総論、各論、スポーツ外傷・生涯について、サポートの実際、応急処置について等		

研修名:	「地域ケア会議」推進リーダー人材育成研修会	連携企業等:	佐賀県リハ3団体協議会
期間:	2023年9月24日	対象:	専任教員
内容:	地域包括ケアシステム、地域ケア会議に求められるリハ専門職の役割、実際と心構え等		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第36回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2023年8月25日～26日	対象:	専任教員
内容:	特別講演、教育講演、シンポジウム、一般演題、企業展示		

研修名:	臨床実習指導者講習会	連携企業等:	佐賀県理学療法士会
期間:	2023年10月8日～9日	対象:	専任教員
内容:	臨床実習指導者育成のためのファシリテーター		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員による自己点検・自己評価を行い、その結果に基づき、看護・リハビリの専門職や卒業生等、6名程度の委員で構成される学校関係者評価委員会にて学校関係者評価を実施し、学校長・副校長を中心に次期の学校運営の課題や教育活動等の改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

多職種連携は複数の学科を有する緑生館の大きな魅力のひとつである。多職種連携に関するカリキュラムを整備し、学生募集活動においてもアピールしていく。また、学生のフォローについても意見をいただき、学生相談室でのカウンセラーが悩みをもつ学生からの相談に乗る取り組みは、今後も継続していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
倉富 眞	佐賀県作業療法士会 相談役、きやま鹿毛医院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
宮本 幸枝	松岡病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
山本 吉雄	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
石本 智範	大島病院 リハビリセンター主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
松本 展明	三宮整形外科医院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
齋藤 泰臣	久留米大学病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information>

公表時期: 令和5年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、ホームページ上にて情報を公開し、本校について理解を深めてもらうことを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、沿革、所在地、西新町キャンパスの特色、本町キャンパスの特色
(2) 各学科等の教育	入学受け入れ方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・称号授与の方針、カリキュラム、国家試験実績
(3) 教職員	組織図、理事名簿
(4) キャリア教育・実践的職業教育	リハビリCCS型実習、ダブルスクール制度、求人状況・就職先一覧
(5) 様々な教育活動・教育環境	年間スケジュール、施設・設備、サークル活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況、女子寮・指定アパート
(7) 学生納付金・修学支援	学費・学費サポート、奨学金制度、緑生館新特別奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information>

公表時期: 令和5年7月

## 授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			社会心理学	家族における人間関係、職場における人間関係、地域社会における人間関係やコミュニケーションのあり方について学習する。この学習過程を通して、PI(パーソナル・アイデンティティ=自分らしさ)を知り、クライアント(患者、利用者)とのよりよい関係のあり方やスキルアップをができるようになる。	1・前	30	2	○	△		○			○	
2	○			社会福祉学	社会福祉の基本を学ぶための科目である。様々な場面で患者やその家族等との関係が出てくるので、対人援助の基本姿勢や社会福祉の基本を学ぶことには大きな意義がある。専門職としてだけでなく、社会システムとしても社会福祉を学ぶことには意義があるので、本講義を通して社会福祉の基礎を身に付けていけるようにしたい。	1・前	30	2	○			○			○	
3	○			高齢者福祉論	現代社会における高齢者と家族、サービス従事者の関性を理解し、高齢者福祉の理念や目的、介護保険制度をはじめとした各種サービス体系について説明し、理解を深める。いくつか事例を例示し、高齢者の生活実態に合わせた支援方法について理解を深める。	1・後	30	2	○			○			○	
4	○			生涯教育論	現代における「生涯教育(生涯学習)」に関する理論・実践を、地域における教育(場所)／成人に対する教育(対象)の両面から学んでいく。地域に生きる人々の多様な背景に着目しながら、学習者にとっての学ぶ意味について考究していく。	1・前	30	2	○			○			○	
5	○			心理学	医療の行動科学の視点から心理学を学び、医療者として働くことができるための基礎となる人のこころと行動を学ぶ。	1・前	30	2	○	△		○			○	
6	○			教育学	“人の育ち”に関わる様々な話題を扱う。講義の中では、みなさんが見たり聞いたり経験したりしてきたであろうことを取り上げていく。それらの歴史等を知ることを通して、“人の育ち”をめぐる議論に対する批判的思考力を身につけていく。	1・前	30	2	○			○			○	
7	○			統計学	医療統計については分野に特有の手法もありますが、この授業では高度な手法を理解できるようになるための基礎統計学の授業を行います。	2・後	30	2	○			○			○	
8	○			くらしとマルチメディア	くらしに関わるマルチメディアの基礎情報理論と利用技術を習得し、マルチメディアを豊かにかつ正しく、くらしに活かす能力を養うことを目的とする。マルチメディア機器の特性が日々変遷していくことへの対応能力と、幅広い応用能力を身に付けさせる。	1・前	30	2	○	△		○			○	
9	○			体育	身体活動が生活習慣病予防をはじめとして健康の保持増進に役立つことを理解し、その理論について学習する。また、運動やスポーツの実践を通して、自己の健康や体力の保持増進のために、ライフスタイルの中に身体活動を増やす習慣を確立し、今後も関わりをもち続けられるよう、自立的な能力を育成する。	1・前	45	1			○	○	○		○	

## 授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
10	○			パラスポーツ概論	様々な障がいの特性に応じたスポーツの実践方法について実務を理解し実施や説明ができる障がい者スポーツを通じた共生社会について学修する。スポーツの楽しさ、大切さを伝え、自身で考え発信できる。地域との連携を見据えた指導員の養成する。	1・後	30	1	○		△	○		○	○	
11	○			医療英語	理学療法・作業療法における専門基礎分野・専門分野で用いられる医学英語に関して、医学英語を通じて他科目との関連付けを行い、知識的結びつきを図る。医学現場で使用される英会話を学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
12	○			解剖学1	人体の構造、成り立ちを解剖学的立場に立って学習し、我々ヒトの体がどのような仕組みで構成されているのかを学ぶ。解剖学の基本用語と運動器系すなわち、骨格系(骨・関節・靭帯)・筋系(骨格筋)の構築を中心に学習する。	1・前	30	2	○			○			○	
13	○			解剖学2	人体の統合機能の基礎となる神経経を中心に学習する。本講義では、理学療法士、作業療法士として必要となる神経経の構築と役割を理解し説明できるようにする。	1・前	30	2	○			○			○	
14	○			解剖学3	人体が種として自己を維持し、正常に生活するために、また子供を作り次世代に遺伝子を繋いでいくためには、さまざまな器関係が必要である。本講義では、運動器系・神経径以外の器関係について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
15	○			解剖学実習1	骨・筋を中心にそれらの解剖学的知識を学び、それらを触り部位を確認できる能力を習得することを目的とする。	1・前	45	1			○	○			○	
16	○			解剖学実習2	骨・筋を中心にそれらの解剖学的知識を学び、それらを触り部位を確認できる能力を習得することを目的とする。	1・後	45	1			○	○			○	
17	○			生理学1	人体の仕組みや働きを理解する上で必要不可欠な生理学について講義する科目である。今後の学習の基礎となるため、基礎項目を十分理解するために行う。	1・前	30	2	○			○		○		
18	○			生理学2	人体の機能を総合的に理解し、人の生命現象の基本となる各臓器の働きについて学習する。主に動物性機能を中心に体の仕組みを理解する。	1・後	30	2	○			○			○	
19	○			生理学3	人体の機能を総合的に理解し、人の生命現象の基本となる各臓器の働きについて学習する。主に動物性機能を中心に体の仕組みを理解する。	2・前	30	2	○			○			○	
20	○			生理学実習	各分野で使用する測定機器について総合的に講義・演習を行う。解剖学、生理学などの基礎医学の基礎的知識の理解を深める。	2・後	45	1	△	○		○		○		



## 授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
21	○			運動学1	ヒトが身体運動を行う際の関節運動や筋の働きについて講義を行う。力や重力といった力学の概要や歩行のメカニズム、下肢関節の構造や周囲の軟部組織(靭帯、筋)の学習を通して、身体運動の仕組みについて学ぶ。運動学的知識と運動療法や姿勢・動作観察評価との繋がりについても理解を深めていく。	1・後	30	2	○	△		○		○		
22	○			運動学2	病院で運動療法実施や動作分析の経験のある理学療法士免許を持った教員が、ヒトが身体運動を行う際の関節運動や筋の働きについて講義を行う科目です。力や重力といった力学の概要や歩行のメカニズム、上肢関節の構造や周囲の軟部組織(靭帯、筋)の学習を通して、身体運動の仕組みについて学びます。また、運動学的知識と運動療法や姿勢・動作観察評価との繋がりについても理解を深めていく。	2・前	30	2	○		△	○		○		
23	○			運動学3	運動学の基礎について学び、演習において体験する。また、特に歩行や体幹機能、顔面等の解剖学の知識を基にして人体の運動学を学ぶ。	2・後	30	2	△	△	○	○		○		
24	○			病理学概論	ヒトの体内で細胞、組織、生理機能がどのように障害されて疾患をもたらすかという基本原理を組織の形態変化などから理解する。	2・前	30	2	○			○			○	
25	○			臨床心理学	人のこころと行動について理解する理論や方法を説明できる。	1・後	30	2	○			○			○	
26	○			内科学1	内科疾患の基本的な症候や診察法、疾患について学習する。また疾病と障害、リハビリテーションとの関連について概念的に理解を図る。	2・前	30	2	○			○		○		
27	○			内科学2	内科疾患の基本的な症候や診察法、疾患について学習する。また疾病と障害、リハビリテーションとの関連について概念的に理解を図る。	2・後	30	2	○			○		○		
28	○			整形外科1	整形外科の定義と、医療ならびに社会全体における位置づけ、基本的な整形外科について学習する。障害やリハビリテーションと整形外科の関係について概念的に理解を図る。	1・後	30	2	○			○		○		
29	○			整形外科2	整形外科疾患の病態・臨床症状、診断基準を理解し、医療ならびに社会全体における位置づけなど基本的な整形外科について学習する。整形外科とリハビリテーションの関係について概念的に理解を図る。	2・前	30	2	○			○		○		
30	○			神経内科学1	神経系(脳・脊髄・末梢神経など)及び筋の解剖生理学的な理解を深める。また、神経筋系の障害の病態や症状を理解することで、リハビリテーションとの関連についても学習する。	2・前	30	2	○			○		○		
31	○			神経内科学2	神経系(脳・脊髄・末梢神経など)及び筋の解剖生理学的な理解を深める。また、神経筋系の障害の病態や症状を理解することで、リハビリテーションとの関連についても学習する。	2・後	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 理学療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
32	○			精神医学	「精神」機能はあらゆる人間機能の全てを統括する高度なもので、人間の構成成分を「精神」と「身体」に二部すると、その一つである。この「精神」の特性を理解したうえで、様々な精神疾患を正しく理解する。	1・後	45	2	○			○		○	
33	○			人間発達学	総体としての人間の発達を胎児期から老年期まで体系的に理解する。	2・前	30	2	○			○		○	
34	○			画像読影	画像読影の重要性を学び、整形外科における上肢、下肢の関節や頭部、胸部についても画像読影を学ぶ。	2・前	15	1	○			○		○	
35	○			予防理学療法学	高度医療・高齢化の進展に伴う保健・医療・福祉領域において理学療法士に求められる役割や知識と技術について教授する。主に予防領域や産業領域で求められる知識や技術、その他のアプローチ方法を講義・演習等を交えながら学んでいく。	3・前	30	2	○	△		○		○	
36	○			リハビリテーション概論	リハビリテーション医療に必要な理念及び基礎原理を通して、理学療法士・作業療法士として活動する上での心構えや姿勢、社会制度などを学ぶ。また看護と合同授業を通してチーム医療に必要なコミュニケーション力や専門意識を向上させる。	2・前	30	2	○			○		○	
37	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの介入をはかれる疾患、またリハビリテーションにおいて必要な評価法、治療法、諸制度などについての基本知識を習得する。	2・前	30	2	○			○		○	
38	○			リハビリテーション入門	理学療法士・作業療法士の仕事について専門職としてのビジョンを通して基本的なコミュニケーション技法の獲得、社会人基礎力の向上、介助方法やバイタル測定などの基本的な技術の獲得を目指し教授する。	1・前	30	1	○	△		○		○	
39	○			理学療法概論	理学療法の定義、歴史、医療ならびに社会全体における位置付け、基本的な理学療法について教授する。障害やリハビリテーションと理学療法の関係について概念的に理解を深める。将来像をイメージできるようになる。	1・前	30	2	○	△		○		○	
40	○			理学療法概論実習	理学療法評価の基礎となる関節可動域と筋力について実習を通して身体運動の仕組みについてを学習する。筋の起始停止や作用に興味を持つことができるようになる。	1・後	45	1	△		○	○		○	
41	○			臨床能力演習1	臨床実習Ⅱ及び臨床実習Ⅲに向けて、これまでに習得した知識及び技術を確認する。さらに今後、実習において経験する現場で必要とされる、あらゆる能力の向上・拡大を図る。	3・前	30	1	△	○	△	○		○	
42	○			臨床能力演習2	臨床実習Ⅱ及び臨床実習Ⅲに向けて、これまでに習得した知識及び技術を確認する。さらに今後、実習において経験する現場で必要とされる、あらゆる能力の向上・拡大を図る。	3・後	30	1	△	○	△	○		○	○

## 授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
43	○			理学療法管理学	良質な医療・介護提供のために職場管理や医療(介護)制度、職能団体の活動を通して理学療法士として勤務する上で必要な考え方や行動を明確にするための講義である。	3・後	30	2	○			○		○		
44	○			理学療法評価学1	解剖学・運動学・生理学・神経内科学などの基礎専門分野の知識の理解と関連性を深め、安全に配慮しながら、医療人としての基本的態度での適切なオリエンテーションを踏まえた学内実習を行うことで、各種検査・評価手技を身につける。	1・後	30	1	△	△	○	○		○		
45	○			理学療法評価学2	解剖学・運動学・生理学・神経内科学などの基礎専門分野の知識の理解と関連性を深め、安全に配慮しながら、医療人としての基本的態度での適切なオリエンテーションを踏まえた学内実習を行うことで、各種検査・評価手技を身につける。	2・前	30	1	△	△	○	○		○		
46	○			理学療法評価学3	解剖学・運動学・生理学・神経内科学などの基礎専門分野の知識の理解と関連性を深め、安全に配慮しながら、医療人としての基本的態度での適切なオリエンテーションを踏まえた学内実習を行うことで、各種検査・評価手技を身につける。	2・後	30	1	△	△	○	○		○		
47	○			理学療法評価学4	解剖学・運動学・生理学・神経内科学などの基礎専門分野の知識の理解と関連性を深め、安全に配慮しながら、医療人としての基本的態度での適切なオリエンテーションを踏まえた学内実習を行うことで、各種検査・評価手技を身につける。	3・前	30	1	△	△	○	○		○		
48	○			理学療法疾患別評価学	これまで習得してきた検査・測定技術と画像読影技術を各疾患ごとに対応させながらさらに理解を深め、安全に配慮しながら各種検査・評価手技を学習し身につける。	3・前	30	1	△		○	○		○		
49	○			臨床運動学	運動機能障害、正常運動からの逸脱、疾患の特異性を理解し、適切な評価を実施することができる。対象者の運動について把握し、適切に記録し、分析や考察ができる。	2・後	30	1	○	△		○		○		
50	○			運動療法学	運動療法一般の理学療法における位置づけ、歴史、目的、方法、使用する機器など基本的な概念を学習する。解剖学、生理学、基礎運動学等の基礎的知識の理解を深め、各種治療手技・運動療法の概念を学習し身につける。また、運動療法を行う上で知っておくべき基本的知識の理解と技術の習得を中心に、各種治療手技・運動療法の概念を理解する。	2・前	45	2	○		△	○		○		
51	○			運動療法学実習	運動生理学・神経生理学の基礎的知識を発展させ各種治療手技の理解と技術の習得をする。さらに、運動療法を行う上で知っておくべき基本的知識の理解と技術の習得を中心に、各種治療手技・運動療法の概念を理解する。	2・後	45	1	△	△	○	○		○		
52	○			物理療法学1	物理療法に必要な部分を厳選し再確認するとともに物理療法の対象となる病態についても学習する。理学療法における物理療法の位置づけを理解し、各項目においての特徴・生理学的作用・適応と禁忌・注意事項など安全かつ効果的な治療を行う際に必要な知識を学習し、さらに必要な手技を身につける。	2・後	30	1	○		△	○		○		

## 授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
53	○			物理療法学2	物理療法に必要な部分を厳選し再確認するとともに物理療法の対象となる病態についても学習する。理学療法における物理療法の位置づけを理解し、各項目においての特徴・生理学的作用・適応と禁忌・注意事項など安全かつ効果的な治療を行う際に必要な知識を学習し、さらに必要な手技を身につける。	3・前	30	1	○		△	○		○		
54	○			日常生活活動学1	日常生活の概念や範囲を基に日常生活活動評価、日常生活支援機器、基本動作等について学習する。また、一般的な疾患・障害モデルについて指導方法の原理について学習する。	2・後	30	1	○			○		○		
55	○			日常生活活動学2	福祉機器の使用や基本動作の方法を理解し、日常生活を支援するための手段にする。また、ADL評価として一般的に活用されているFIMについて知識を深める。	3・前	30	1	○		△	○		○		
56	○			義肢装具学	一時的あるいは永久的に身体機能を消失した時、その機能を身体外部から代償する方法を学ぶ。四肢および体幹の形態が残存している場合に用いる装具と、消失した場合に用いる義肢について、材質やその構造や機能について学ぶ。	3・前	30	2	○			○		○		
57	○			運動器障害系理学療法学1	上肢・下肢・体幹・その他の運動器系(骨・関節、靭帯、筋・腱)疾患に対する病態理解、理学療法評価、理学療法アプローチについて学習する。また、各関節の機能解剖学・運動学を踏まえた上で、各疾患の機能障害のメカニズムを理解し、リスク管理を含めた理学療法評価及び治療の展開を学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○		
58	○			運動器障害系理学療法学2	肩関節・股関節・膝関節・足部・足関節・脊柱における運動器疾患の理学療法について、関節毎に機能解剖学や運動学を踏まえ、代表的な疾患・外傷の病態および機能障害のメカニズムを学習する。また、各疾患において臨床で一般的に用いられる理学的評価と運動療法の関連づけや運動療法の展開について学習する。	2・後	30	1	△	○		○		○		
59	○			内部障害系理学療法学1	1・2年次に学習した呼吸・循環・代謝に関する基礎知識を確認し、理解を深める。臨床で遭遇する代表的な内部障害の疾病についての知識を理解する。リスク管理ができ、かつ効果的な理学療法アプローチの方法を学習する。	3・前	30	1	○			○		○		
60	○			内部障害系理学療法学2	1・2年次に学習した呼吸・循環・代謝に関する基礎知識を確認し、理解を深める。臨床で遭遇する代表的な内部障害の疾病についての知識を理解する。リスク管理ができ、かつ効果的な理学療法アプローチの方法を学習する。	3・後	30	1	○			○		○		
61	○			神経障害系理学療法学1	脳血管障害患者の基本的な理学療法の進め方(評価・理学療法の目的と具体的方法・リスク管理)について教授する。	3・前	30	1	○	△		○		○		
62	○			神経障害系理学療法学2	神経障害を生じる代表疾患について、理学療法の目的と具体的方法・リスク管理について教授する。	3・後	30	1	○	△		○		○	○	

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 理学療法学科)																
63	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
63	○			理学療法プロセス1	①課題の発見と分析②課題解決に必要な情報収集③課題解決までの道筋の構想④課題を解決するための行動と計画性を実際に体験し、その他の事象にも応用できる課題解決法とはどのようなものかを考えながら、総合的な課題解決に挑戦する。	3・前	45	2	○			○		○		
64	○			理学療法プロセス2	①課題の発見と分析②課題解決に必要な情報収集③課題解決までの道筋の構想④課題を解決するための行動と計画性を実際に体験し、その他の事象にも応用できる課題解決法とはどのようなものかを考えながら、総合的な課題解決に挑戦する。	3・後	45	2	○	△		○		○		
65	○			小児理学療法学	小児期の粗大運動発達と異常発達をたどる代表的疾患の理解。介入手段としての理学療法の理解。	3・前	30	1	○		△	○			○	
66	○			臨床動作分析学	基本動作（寝返り、起き上がり、立ち上がり、歩行）の構成要素や異常動作を学ぶことによって動作分析のための基礎知識を身に付ける。また、動作分析を実際に行うことで、動作分析能力の向上を図る。	3・前	30	1	△			○		○	○	
67	○			臨床理学療法学	身体の機能障害に対する具体的なアプローチの手段について学習する。特に効果的な運動処方や運動力学的視点を治療に応用していく手段を学ぶ。骨関節系や神経障害系で理学療法的手段として用いられる神経筋再教育手技の理論と技術について学ぶ。	3・後	45	1	△			○			○	
68	○			地域リハビリテーション	地域リハの範囲である地域を、生活、ケア、医療、保健、福祉の領域からとらえ、地域とは対象者が生まれ、成長し、働くという生活を営む場所であることを理解する。	2・後	30	2	○	△		○			○	
69	○			生活環境学	具体例にもとづいて、現状、背景、プロセス、方法、等について解説する。理学療法士・作業療法士が住宅改造において果たすべき役割を論じて、専門的職業人としての使命感と倫理観を養う。	2・後	30	1	○	△		○			○	
70	○			臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者のもとで臨床場面を見学することにより、理学療法士を目指す学生としての意識、アイデンティティを高め、職業に対する理解を深める。またこれらを通して自己の専門職としての適性や学内教育の意義について考えることを目指す。	1・後	40	1				○		○	○	○
71	○			地域リハビリテーション実習	地域に暮らす高齢者及び障害者を対象に、地域における理学療法士及び作業療法士の役割を理解し、生活を支援するために必要な「知識」「技術」「多職種との連携」について学ぶ。	2・後	40	1				○		○	○	
72	○			臨床実習Ⅱ	学内で学んだ知識と技術を、具体的な環境と対象者に接しながら実際に応用する術を学ぶ。さらに、専門職としての態度を修得し理学療法士としての基礎を確立する。	3・後	##	6				○		○	○	○
73	○			臨床実習Ⅲ	学内で学んだ知識と技術を、具体的な環境と対象者に接しながら実際に応用する術を学ぶ。さらに、専門職としての態度を修得し理学療法士としての基礎を確立する。	4・通	##	18				○		○	○	○

## 授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 理学療法学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
74	○		課題協働演習1	臓器に関する調べ学習を通して主体的な学び方や学問を深く掘り下げる姿勢を身に付ける。また、他学生と協働して演習を行い人体に関する解剖学知識を深める。	1・前	30	1	△	○		○		○		
75	○		課題協働演習2	理学療法士および作業療法士の視点で、地域住民の健康増進および介護予防・自立支援の意識を高め、理学療法士および作業療法士が実施しなければならない地域貢献について考える。	1・後	30	1	△	○		○		○		
76	○		作業療法論	精神医学の定義と歴史、リハビリテーションや作業療法、理学療法との関係について概念的に理解を図る。精神の病気が時と状況によっては誰にでも生じるものであり、決して特殊なものではないことを理解し、精神疾患を持ちながらの生活を支える技術を学ぶ。	3・前	30	2	○			○		○		
77	○		理学療法総合研究	理学療法研究の具体的な手順、考え方、注意点を理解し、研究活動の基礎知識を獲得することを目的とする。また、研究活動を通じて、理論的な考え方と考えたことを分かりやすく表現し伝達する能力の必要性と具体的方法を理解する。	3・通	60	2	△	○		○		○		
78	○		統合学習1	身体構造の基本となる骨・関節について学習し、骨・関節の特徴について理解を深め、専門基礎の知識を身につけることを目的とする。また、骨や関節の知識を形態測定に活かすことで、専門基礎知識と専門知識の繋がりについて学習する。	1・通	60	2	△	○		○		○		
79	○		統合学習2	1年次に学習した基礎的な解剖学・生理学・基礎運動学の理解を深め、理学療法における評価・検査・治療の流れを学び、技術の向上を図る。また、基本動作や日常生活活動と関連付けて考える力を養い、実践力の獲得に繋げる	2・通	60	2	△	○		○		○		
80	○		統合学習3	上肢・下肢の解剖学・運動学について再学習しながら、上肢・下肢の形態測定・関節可動域（ROM）測定・筋力測定（MMT）についてのスキルアップを図る。	3・通	60	2	△	○		○		○		
81	○		統合学習4	対象者の治療支援に必要な検査測定技術による評価から治療計画・治療実施にいたるまでのすべての過程を統合し、解釈する。専門基礎分野及び専門分野を理解した上で治療計画を立案できること。この学習過程を経て理学療法に必要な基本的知識と技能を習得する。	4・後	90	3	△	○		○		○		
合計					81	科目	148 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： ①修業年限・②履修すべき単位の認定・③出席すべき時間数・④学費等経費の完納と定めている。卒業認定会議において①～④の各要件が完了している事をもって卒業を認定している。	1学年の学期区分	2期
履修方法： 各授業科目の総授業時間数の3分の2以上に出席し、科目成績の評価が可以上の者に対して履修を認定する。	1学期の授業期間	15週

### (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。